

令和3年 第9回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和3年 9月24日(金) 10時00分
場 所 分庁舎1階 大会議室

○提出議題 (18件)

- 高農議第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
- 高農議第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第25号 非農地証明願出のこと(1)
- 高農議第26号 相続税の納税猶予に関する適格者証明のこと(1)
- 報告第30号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(3)
- 報告第31号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(9)
- 報告第32号 農地転用受理通知書取消願出のこと(1)

○出席委員 (12名)

1番	三好 覚	2番	中谷 清隆
3番	中森 均	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	穴田 正平
7番	西村 一志	8番	
9番	北原 知子		
11番	松本 和人	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	井神 兄雄

○欠席委員 (1名)

10番	高石 敏正		
-----	-------	--	--

○出席事務局職員 (3名)

事務局 局長	大内 喜樹
事務局 主幹	尾塩 昌昭
” 事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局 (1名)

産業振興課	松本 剛
-------	------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第9回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、1名欠席ですが総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第23号～第26号の5件、報告第30号～第32号の13件、併せて18件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第9回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により7番の西村委員さん、9番の北原委員さん、よろしくお願いたします。
- それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。
- 高農議第23号**「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。
- 事務局説明願います。
- 事務局 高農議第23号は農地法第3条第1項の許可申請でございます。
(高農議第23号、1番、2番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくお願いたします。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思ます。阿弥陀地区お願いたします。
- 12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思ます。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、高農議第23号は承認されました。
- 続きまして**高農議第24号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。
- 事務局説明願います。
- 事務局 高農議第24号は農地法第5条第1項の許可申請でございます。
(高農議第24号、1番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくお願いたします。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思ます。北浜地区お願いたします。
- 13番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思ます。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 1番 進入路については、舗装する計画があるのか。
- 事務局 事業計画図には、舗装の計画はありません。
- 12番 申請地の東側の道路は農道ですか。
- 事務局 市が管理している道路です。誰でもが通行することができる道路です。

もし、道路が傷んだ場合で傷めたものが特定できる場合は、その者に直させる
とのことです。

議 長
各委員
議 長

その他ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、高農議第24号は承認されました。

続きまして高農議第25号「非農地証明願出のこと」を議題といたします。

事務局説明願います。

事務局

高農議第25号は非農地証明でございます。

(高農議第25号、1番を読み上げる)

議 長

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いま
す。北浜地区お願いします。

13番

事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。

議 長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議の声がありませんので、高農議第25号は承認されました。

続きまして高農議第26号「相続税の納税猶予に関する適格者証明のこと」を
議題といたします。

事務局説明願います。

事務局

高農議第26号は納税猶予に関する適格者証明でございます。

(高農議第26号、1番を読み上げる)

議 長

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いま
す。荒井地区お願いします。

1番

事務局の説明どおりです。荒井地区委員としても問題ないと思います。

議 長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議の声がありませんので、高農議第26号は承認されました。

続きまして報告第30号「農地法3条の3第1項の規定による届出のこと」を
報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第30号は農地法第3条の3第1項の規定による届出で、3件ございま
す。

(報告第30号、1番～3番を読み上げる)

議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員

なし。

議 長

続きまして報告第31号「農地法5条第1項第7号の規定による届出にかかる
専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第31号は農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処
理報告で、9件ございます。

(報告第31号、1番～9番を読み上げる)

議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員

なし。

議 長

続きまして報告第32号「農地転用受理通知書取消願出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第32号は農地転用受理通知書取消願出で、1件ございます。
(報告第32号、1番を読み上げる)

議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員

なし。

議 長

以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前10時50分

議事録署名委員

西村 一志委員

北原 知子委員